

訪問看護ステーションふかや <介護予防>

適用: 令和6年6月1日

【 事業者名 】 医療法人啓仁会 訪問看護ステーションふかや

【 事業所番号 】 0460290109

【看護師・理学療法士・作業療法士・言語聴覚士】

基本項目	利用料金 (1回につき)	利用料金 (1回につき)	利用料金 (1回につき)	夜間・早朝加算 夜間(18時～22時) 早朝(6時～8時)	深夜加算 深夜(22時～6時)
	1割	2割	3割		
30分未満	451円	902円	1,353円	25%増	50%増
30分以上1時間未満	794円	1,588円	2,382円		
1時間以上1時間30分未満	1,090円	2,180円	3,270円		

【共通加算】

項目	利用料金	利用料金	利用料金	算定月	内容
	1割	2割	3割		
初回加算(Ⅰ)	350円	700円	1,050円	初回利用月	新規の訪問看護計画書を作成し、訪問看護を提供した場合 (病院、診療所等を退院した日に初回の訪問をした場合に算定)
初回加算(Ⅱ)	300円	600円	900円	初回利用月	新規の訪問看護計画書を作成し、訪問看護を提供した場合
退院時共同指導加算 (初回加算算定時適用外)	600円	1,200円	1,800円	初回利用月	ご利用者が病院、老人保健施設等より退院又は退所するにあたり、ステーションの看護師等が入院先の主治医等と共同で在宅療養生活における必要な指導を行い、指導内容を提供した場合
緊急時訪問看護加算(Ⅰ)	600円	1,200円	1,800円	1月につき	ご利用者の同意を得た場合
特別管理加算(Ⅰ)	500円	1,000円	1,500円	1月につき	厚生労働大臣が定める区分に該当し計画的な管理を行った場合(在宅悪性腫瘍患者指導管理等を受けている方や留置カテーテル等を使用している方等)
特別管理加算(Ⅱ)	250円	500円	750円	1月につき	厚生労働大臣が定める区分に該当し計画的な管理を行った場合(在宅酸素療法指導管理等を受けている方や真皮を越える褥瘡の状態の方等)
看護体制強化加算	100円	200円	300円	1月につき	医療ニーズの高いご利用者の訪問体制を強化している場合
複数名訪問加算(Ⅰ)	254円	508円	762円	1回につき	30分未満
	402円	804円	1,206円	1回につき	30分以上
長時間訪問看護加算	300円	600円	900円	1回につき	特別な管理を必要とする方に対して、1時間以上1時間30分未満の訪問看護を行った後に、引き続き訪問看護を行った場合
サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	3円	6円	9円	1回につき	3年以上勤務している看護師等が30%以上在籍している場合

【自費会計】

項目	料金(税込)
エンゼルセット	11,000円